

株 主 各 位

大阪市港区海岸通4丁目1番18号
オカダアイオン株式会社
代表取締役社長 荻 田 俊 幸

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月19日（火曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成30年6月20日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪市港区弁天1丁目2番1号（OSAKA BAY TOWER内）
アートホテル大阪ベイタワー 4階「アートグランドボールルーム」
（末尾の「第59回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第59期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第59期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項
議 案 | 剰余金処分の件 |

4. 議決権の行使等についてのご案内

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

- ① 連結計算書類の「連結注記表」
- ② 計算書類の「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した、連結計算書類および計算書類に含まれております。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.aiyon.co.jp/>

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、生産・輸出の拡大により企業収益や雇用所得環境の改善が続く中、個人消費も持ち直し総じて緩やかな回復基調の中で推移しました。また、世界経済は先進国・新興国共に回復基調が持続いたしましたが、一方では国内外での政治、経済政策の動向や地政学リスクによる不透明感が残る状況となりました。

このような環境のもとで当社グループは、主力商品の圧砕機、油圧ブレーカ等の解体アタッチメント、環境関連機器等の販売に注力いたしました。また、平成29年10月には林業機械やケーブルクレーン等を手がける株式会社南星機械、株式会社南星ウインテック、暁機工株式会社の南星グループ3社との経営統合を行い、新たな事業領域への展開を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高15,399百万円（前年同期比17.4%増）、営業利益1,195百万円（前年同期比8.0%増）、経常利益1,270百万円（前年同期比16.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益666百万円（前年同期比4.3%減）となりました。

当連結会計年度のセグメント別の業績は次のとおりであります。なお、南星グループに関しては、当連結会計年度から連結対象とし、新たな報告セグメント「南星事業」として記載しております。

[国内事業]

国内事業は、売上高11,114百万円（前年同期比0.9%増）となりました。機種別には、主力の圧砕機は再開発や建替え需要が堅調な中、業界シェアも順調に伸ばし売上高は5,875百万円（前年同期比7.2%増）、油圧ブレーカは戦略商品投入やレンタル業者の需要回復により、売上高は943百万円（前年同期比33.5%増）となりました。一方、環境関連機器は排ガス規制の影響もあり、売上高は1,147百万円（前年同期比35.6%減）と減収となりました。また、アフタービジネスについては指定サービス工場の体制整備が寄与し原材料売上高が1,187百万円（前年同期比4.2%増）、修理売上高が803百万円（前年同期比7.0%増）となりました。利益面については、新規株式取得費用およびのれん償却費等の影響もありセグメント利益は860百万円（前年同期比1.4%減）となりました。

【海外事業】

海外事業は、売上高が2,752百万円（前年同期比31.3%増）となりました。堅調な海外需要を背景にレンタル需要が回復した北米が順調に推移したことに加えて、代理店拡充を図ってきたアジア、オランダ駐在員事務所を開設した欧州共に各地域で売上が増加いたしました。セグメント利益も391百万円（前年同期比66.4%増）と大幅な増益となりました。

【南星事業】

当連結会計年度から連結対象とした南星事業は売上高1,532百万円（6ヶ月累計）となりました。販売内容の主なものは林業機械、スクラップ用機械、車載・船用クレーン、ケーブルクレーン、各種ウインチ等となっております。利益については株式取得前に加入していた保険費用55百万円を計上した事もありセグメント利益は△11百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額（のれん等無形固定資産への投資を含む）は606百万円であります。

その主なものは、株式会社アイオンテック工場の新設および建替え（220百万円）、平成29年10月2日付で取得した南星グループ3社に関するのれん（209百万円）であります。

③ 資金調達の状況

イ.当社グループでは、当連結会計年度におきまして、以下のとおり、公募増資およびオーバーアロットメントによる第三者割当増資を行い、総額で1,495百万円の資金調達を行いました。

会社名	区分	発行株式数	1株当たり発行価額	調達金額	払込期日
当社	公募増資	1,000,000株	1,300.44円	1,300百万円	平成30年3月19日
当社	第三者割当増資	150,000株	1,300.44円	195百万円	平成30年3月27日

ロ.当社は、事業展開における資金需要に対して、安定的かつ機動的な資金調達体制の構築、財務運営の一層の強化を図ることを目的として、主要取引金融機関と総額3,300百万円の貸出コミットメント契約を締結しております。

(2) 財産および損益の状況

区 分	第 56 期 (平成27年 3 月期)	第 57 期 (平成28年 3 月期)	第 58 期 (平成29年 3 月期)	第 59 期 (当連結会計年度) (平成30年 3 月期)
売 上 高 (百万円)	11,943	12,043	13,113	15,399
経 常 利 益 (百万円)	947	721	1,092	1,270
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 (百万円)	574	438	696	666
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	83.27	63.59	100.87	94.85
総 資 産 (百万円)	13,561	14,527	15,599	19,712
純 資 産 (百万円)	6,586	6,890	7,494	9,486

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社アイヨンテック	20百万円	100%	建 設 機 械 部 品 お よ び 同 部 品 の 製 造 、 販 売 等
Okada America, Inc.	5,000千米ドル	100%	建 設 機 械 の 販 売
株式会社南星機械	30百万円	100%	林 業 ・ 産 業 機 械 部 品 お よ び 同 部 品 の 製 造 、 販 売 等
株式会社南星ウインテック	10百万円	100%	ケ ー ブ ル ク レ ー ン 部 品 お よ び 同 部 品 の 製 造 、 販 売 等
暁機工株式会社	10百万円	100%	林業・産業機械用の機材および 部 品 ・ 工 具 の 販 売

(注) 当社は、平成29年10月2日に、株式会社南星から株式会社南星機械、株式会社南星ウインテック、および暁機工株式会社の発行済株式の全てを取得し、連結子会社化しました。

(4) 対処すべき課題

わが国経済は政府の経済対策や堅調な外需に支えられ、企業収益、雇用所得環境ともに改善しており、今後とも景気回復の持続が期待されますが、国内外の政治、経済政策の動向や地政学リスクなどの不安要素も存在し、引き続き予断を許さない経営環境にあります。

このような環境下、当社グループは都市再生、森林再生、リサイクルに関わる機械メーカーとして、お客さまのニーズを的確に捉えた商品・サービスの提供により、国内では東京オリンピック・パラリンピック開催に向けたインフラ整備や首都圏を中心とした再開発ならびに耐震構造への建替え需要、加えて林業関連需要などの取り込みを図るとともに、海外では北米、欧州、アジアを中心に更なる市場開拓に努めてまいります。

具体的には、2020年度を最終年度とした6カ年の中長期経営計画「アーチ2020作戦」の方針に従い、国内では、工場増設やサプライヤー充実による生産体制の強化、首都圏を中心とした営業体制の強化、指定サービス工場との連携によるアフターメンテナンス体制の強化、そして、ニーズを先取りしたプロアクティブな商品開発などに引き続き注力するとともに、とりわけ、経営統合を行った南星グループとのシナジー効果の最大化を図ってまいります。一方、海外では、米国現地法人の拠点整備に加え、開拓余力の大きな欧州、アジアでの拠点設置も含めた戦力投入を行ってまいります。また、経営基盤面では、在庫適正化、物流効率化、経費削減、内部管理体制・コンプライアンス体制の強化などに加えて、業績の担い手である従業員が「働きやすい、働きたくなる、働きがいのある」会社を目指して「働き方改革」にも前向きに取り組み、グループ一丸となって持続的成長と企業価値の向上を実現する所存でございます。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループの主要な営業品目は次のとおりであります。

品 目	製品分類	主要製品名
油 圧 ブ レ ー カ	油 圧 ブ レ ー カ	TOP、TOP-V、超低騒音TOP-S、 世界統一モデルTOP-J
圧 碎 機	コンクリート大割機	TS-WBクラッシャー、TS-RCクラッシャー
	コンクリート小割機	コワリクン、マグネットコワリクン
	鉄 骨 カ ッ タ ー	TS-Wカッター、TS-Sカッター、カッタクン
環 境 関 連 機 器	木 材 破 碎 機	ビッグバス、ログバスター、タブグラインダー、 ウッドホグ
	ふ る い 機	トロンメルスクリーン、サイレントアミダス
	木 材 切 断 機	アイオン与作
林 業 関 連 機 器	グラップル、ウインチ、タワーヤダ	木材用グラップル、CMプロセッサ、 NGHハーベスタ、地引きウインチ
金属スクラップ関連機器	グラップル、スクラップローダ	BHSシリーズ、HLCシリーズ
工 事 関 係	ダム建設用ケーブルクレーン設備	両端固定型ケーブルクレーン、 軌索式ケーブルクレーン

(6) 主要な営業所および工場 (平成30年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	大 阪 市 港 区	中 部 営 業 所	岐 阜 県 大 垣 市
関 西 支 店		北 陸 営 業 所	石 川 県 金 沢 市
海 外 事 業 所		広 島 営 業 所	広 島 県 廿 日 市 市
東 京 本 店	東 京 都 板 橋 区	四 国 営 業 所	愛 媛 県 松 山 市
札 幌 営 業 所	札 幌 市 北 区	九 州 営 業 所	福 岡 県 大 野 城 市
盛 岡 営 業 所	岩 手 県 紫 波 郡	東 京 オ フ ィ ス	東 京 都 千 代 田 区
仙 台 営 業 所	仙 台 市 若 林 区	オランダ駐在員事務所	オランダ王国 ロッテルダム市
横 浜 営 業 所	横 浜 市 都 筑 区		

② 株式会社アイヨンテック

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 板 橋 区
朝 霞 工 場	埼 玉 県 朝 霞 市

③ Okada America, Inc.

名 称	所 在 地
本 社	アメリカ合衆国 オレゴン州
営 業 所	アメリカ合衆国 オハイオ州
営 業 所	アメリカ合衆国 テキサス州

④ 株式会社南星機械・株式会社南星ウインテック

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
熊 本 本 社	熊 本 県 菊 池 市	名 古 屋 営 業 所	愛 知 県 小 牧 市
東 京 支 店	東 京 都 品 川 区	長 野 営 業 所	長 野 県 長 野 市
札 幌 営 業 所	札 幌 市 西 区	新 潟 営 業 所	新 潟 市 東 区
盛 岡 営 業 所	岩 手 県 滝 沢 市	広 島 営 業 所	広 島 市 安 佐 南 区
大 阪 営 業 所	大 阪 市 中 央 区	四 国 営 業 所	愛 媛 県 松 山 市

⑤ 暁機工株式会社

名 称	所 在 地
本 社	熊 本 県 菊 池 市

(7) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
402名	190名増

(注) 1. 使用人数は就業人員数 (常用パートタイマーを含む) であります。

2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて190名増加しましたのは、主に平成29年10月2日付で南星グループ3社を連結子会社化したためであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
184名	9名増	40歳7ヶ月	14年4ヶ月

(注) 使用人数は就業人員数 (当社から社外への出向者、常用パートタイマーを含む) であります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,327百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,700百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	350百万円
株 式 会 社 関 西 ア ー バ ン 銀 行	241百万円
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	168百万円

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
 ② 発行済株式の総数 8,378,700株（自己株式269,471株を含む。）

（注）平成30年3月19日付の公募増資および平成30年3月27日付の第三者割当増資により、発行済株式の総数は1,150,000株増加しております。

- ③ 株主数 10,960名
 ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
岡田勝彦	369	4.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口）	360	4.45
岡田眞一郎	348	4.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託口）	314	3.87
極東開発工業株式会社	300	3.70
株式会社三井住友銀行	242	2.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	220	2.71
株式会社南星	200	2.46
株式会社テイサク	185	2.28
株式会社池崎鉄工所	180	2.22

- （注）1. 当社は、自己株式を269,471株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(2) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

新株予約権等の内容の概要	
第1回新株予約権	
発行決議日	平成25年9月13日
新株予約権の数	222個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 22,200株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個につき 61,300円 (注) 1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 100円 (1株につき1円)
権利行使期間	平成25年10月1日から平成55年9月30日まで
行使の条件	(注) 2
役員の保有状況 取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 222個 目的となる株式数 22,200株 保有者数 6人
第2回新株予約権	
発行決議日	平成26年12月9日
新株予約権の数	93個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 9,300株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個につき 76,100円 (注) 1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 100円 (1株につき1円)
権利行使期間	平成26年12月26日から平成56年12月25日まで
行使の条件	(注) 2
役員の保有状況 取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 93個 目的となる株式数 9,300株 保有者数 6人
第3回新株予約権	
発行決議日	平成27年12月11日
新株予約権の数	79個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 7,900株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個につき 84,000円 (注) 1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 100円 (1株につき1円)
権利行使期間	平成27年12月27日から平成57年12月26日まで
行使の条件	(注) 2
役員の保有状況 取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 79個 目的となる株式数 7,900株 保有者数 5人
第4回新株予約権	
発行決議日	平成28年12月9日
新株予約権の数	132個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 13,200株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個につき 74,700円 (注) 1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 100円 (1株につき1円)
権利行使期間	平成28年12月27日から平成58年12月26日まで
行使の条件	(注) 2
役員の保有状況 取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 132個 目的となる株式数 13,200株 保有者数 7人

(注) 1. 上記の新株予約権は、その払込金額の払込債務と相殺することを条件として支給された金銭報酬の債権と当該払込債務を相殺することにより交付されたものです。

2. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- ② 上記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- ③ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	荻 田 俊 幸	
取 締 役	折 尾 卓 児	経営企画室長
取 締 役	篝 耕 二	東京本店長
取 締 役	岡 田 祐 司	マーケティング本部長
取 締 役	前 西 信 男	管理本部長
取 締 役	山 口 照 和	マーケティング本部副本部長兼営業部長
取 締 役	川 島 政 浩	マーケティング本部副本部長兼機械部長
取 締 役	岡 本 富 男	三相電機株式会社常務取締役統括管理部・海外関連会社担当
取 締 役	古 田 均	関西大学総合情報学部教授
常 勤 監 査 役	打 田 幸 生	株式会社タクミナ社外取締役
監 査 役	稲 田 正 毅	弁護士
監 査 役	中 尾 正 孝	公認会計士中尾正孝事務所代表、ニッタ株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役岡本富男氏および取締役古田均氏は、社外取締役であります。
2. 監査役稲田正毅氏および監査役中尾正孝氏は、社外監査役であります。
3. 監査役中尾正孝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役岡本富男氏および取締役古田均氏および監査役中尾正孝氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 戸奈常光氏は、平成29年6月21日開催の当社第58回定時株主総会終結の時をもって、監査役を辞任により退任いたしました。

② 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取 (うち社外取締役)	9名 (2名)	119百万円 (6百万円)
監 (うち社外監査役)	4名 (3名)	21百万円 (6百万円)
合 計	13名	141百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成29年6月21日開催の第58回定時株主総会において年額230百万円以内（うち、社外取締役分30百万円以内）と決議いただいております。また、これとは別枠で上記定時株主総会において、当社取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬の限度額として年額20百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成29年6月21日開催の第58回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役の報酬支給額には、譲渡制限付株式の割当てのための報酬として取締役（社外取締役を除く）7名に対する8百万円の報酬額が含まれております。
5. 上記には、平成29年6月21日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

岡本富男氏は、三相電機株式会社の常務取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

古田均氏は、関西大学総合情報学部教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

中尾正孝氏は、公認会計士中尾正孝事務所代表、およびニッタ株式会社社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	岡 本 富 男	当事業年度開催の取締役会15回のうち14回に出席し、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づいて発言を行っております。
取 締 役	古 田 均	当事業年度開催の取締役会15回のうち12回に出席し、有識者としての豊富な経験と高い見識に基づいて発言を行っております。
監 査 役	稲 田 正 毅	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回、および監査役会14回のうち14回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
監 査 役	中 尾 正 孝	平成29年6月21日就任以降、当事業年度開催の取締役会12回のうち11回、および監査役会10回のうち10回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員全員とは、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を、法令に定める最低責任限度額を限度として締結しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は有限責任 あずさ監査法人に対して、財務デューデリジェンス報告業務、公募増資および第三者割当増資に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、同条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項の各号に定める業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を決議しており、その内容の概要は以下のとおりです。

- ① 当社ならびに当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ. コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス基本規程を定める。社長の任命する委員長を中心とするコンプライアンス委員会を設置し、社内でのリスク状況把握・分析、使用人に対するコンプライアンス教育方針の決定を行う。
 - ロ. 内部監査部門として内部監査室を置く。
 - ハ. 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会にて報告するものとする。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、適正かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。
- ③ 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理担当役員を任命し、リスク管理規程の策定にあたる。
その中で、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化するとともに、内部監査部門が各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。
- ④ 当社および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、その審議を経て執行決定を行うものとする。
 - ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織および職務権限規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

- ⑤ 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
その他の当社ならびに当社の親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループの企業毎に、それぞれの責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、本社総務部およびコンプライアンス委員会はこれらを横断的に推進し管理することとする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役が、職務の補助使用人を求めたときには、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。
監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし取締役の指揮命令は受けないものとする。
- ⑦ 当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
取締役および使用人が監査役に報告すべき事項および時期についての規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役および使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。
上記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができることとする。
また、監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として解雇その他の不利益な取扱いを行わない。
- ⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは、請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、原則として全員が取締役会に出席し、取締役から職務執行状況の報告・説明等を受け、必要に応じて、意見を述べるなど、取締役の職務執行状況を監視・監督するとともに、必要に応じて、会計監査人および弁護士に相談することができる。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性・適正性を確保するため、金融商品取引法および関連する法令を遵守し、内部統制システムの有効性を継続的に評価、検証し必要な対応を行う。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

当社は法令および反社会的勢力排除の理念に則り、反社会的行為には一切関与せず、不当要求には毅然と対応し、反社会的勢力との関係遮断を徹底することを反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とし、「企業行動規範」に定める。

具体的な整備としては、反社会的勢力対策規程・マニュアルを策定し、業務運営上の事前確認ルールや社内体制について定めるほか、警察をはじめとした外部専門機関との連絡を密に行って、その実効性を高める。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに関する取組み

当事業年度においては、コンプライアンス委員会を2回開催し、コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、営業・技術サービス・業務の各職種別研修に加え、若手社員・管理職に向けた階層別研修においてもコンプライアンスおよびインサイダー研修を行いました。

内部通報制度「ホットライン」の通報・相談に対してはコンプライアンス委員会が責任をもって事実を調査し、取締役会に逐次報告の上、必要に応じて是正措置・再発防止策を講じています。

また、通報者に対し不利益な取扱いを行わないよう徹底しております。

② リスク管理体制

内部監査部門によるリスク管理状況については、「内部監査報告会」を実施し、各部門の監査を行った際の指導・改善点の報告をいたしました。

また、災害へのリスクについては南海トラフ巨大地震発生に備えて、避難訓練を実施して事業継続体制の維持・向上に努めました。

③ 取締役の業務執行の体制

「取締役会規程」「職務権限規程」に則り、職務の執行が適切かつ迅速に行われるよう努めました。当事業年度においては取締役会を15回開催し、月次決算の報告、各議案についての審議、各取締役より業務執行の報告を行い活発な意見交換がなされております。また、取締役会では社長より毎月、コンプライアンス・リスクなど直近の重要事項およびトピックスを報告しています。

④ 監査役の監査体制

当事業年度においては監査役会を14回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会のほか、経営会議、コンプライアンス委員会、内部統制報告会等の重要な会議に出席、各営業所への往査も行い、業務執行が適正になされているかを確認いたしました。また、内部監査室・会計監査人と適宜情報交換を行い、連携を密にして監査の実効性を高めています。

⑤ 反社会的勢力排除について

取引契約書の中に反社会的勢力排除条項を織り込み、初回の取引開始時には過去の公知情報を外部機関にて確認する等の反社チェックを行っております。また、大阪府企業防衛連合協議会との会合に年に3回参加し反社会的勢力の情報を収集する取組みを継続的に実施しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	14,052,139	流動負債	9,092,218
現金及び預金	3,475,332	支払手形及び買掛金	3,668,035
受取手形及び売掛金	5,178,229	短期借入金	3,853,125
たな卸資産	4,632,049	1年内返済長期借入金	323,006
繰延税金資産	224,814	未払金	493,642
その他	554,970	未払法人税等	357,907
貸倒引当金	△13,256	賞与引当金	146,077
固定資産	5,659,945	役員賞与引当金	46,260
有形固定資産	4,764,995	その他	204,164
建物及び構築物	2,146,943	固定負債	1,133,822
機械装置及び運搬具	643,941	長期借入金	610,800
土地	1,899,798	退職給付に係る負債	460,809
その他	74,311	その他	62,212
無形固定資産	381,891	負債合計	10,226,040
のれん	188,522	(純資産の部)	
その他	193,368	株主資本	9,347,657
投資その他の資産	513,059	資本金	2,221,123
投資有価証券	331,967	資本剰余金	2,238,322
繰延税金資産	96,363	利益剰余金	4,964,077
その他	136,951	自己株式	△75,864
貸倒引当金	△52,223	その他の包括利益累計額	73,812
		その他有価証券評価差額金	76,047
		繰延ヘッジ損益	△327
		為替換算調整勘定	△1,907
		新株予約権	64,574
		純資産合計	9,486,044
資産合計	19,712,085	負債純資産合計	19,712,085

(注) 千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

連結損益計算書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	15,399,533
売上原価	11,027,261
売上総利益	4,372,271
販売費及び一般管理費	3,177,078
営業利益	1,195,193
営業外収益	
受取利息	3,718
受取配当金	7,683
固定資産売却益	44,232
保険解約返戻金	61,192
その他	31,180
	148,006
営業外費用	
支払利息	27,604
シンジケートローン手数料	2,852
債権売却損	4,767
為替差損	16,164
株式交付費	12,695
その他	8,130
	72,214
経常利益	1,270,984
特別損失	
債務保証損失	117,793
貸倒引当金繰入	32,605
固定資産処分損	18,620
その他	28,252
	197,271
税金等調整前当期純利益	1,073,713
法人税、住民税及び事業税	537,434
法人税等調整額	△130,128
当期純利益	666,407
非支配株主に帰属する当期純利益	-
親会社株主に帰属する当期純利益	666,407

(注) 千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年 4 月 1 日)
(至 平成30年 3 月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成29年 4 月 1 日 残高	1,473,370	1,438,935	4,456,448	△91,370	7,277,383
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	747,753	747,753			1,495,506
剰余金の配当			△158,778		△158,778
親会社株主に帰属する当期純利益			666,407		666,407
自己株式の取得				△202	△202
自己株式の処分		51,634		15,707	67,342
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	747,753	799,387	507,628	15,505	2,070,274
平成30年 3 月 3 1 日 残高	2,221,123	2,238,322	4,964,077	△75,864	9,347,657

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替 調整 換算 算定	その他の包括 利益累計額合計		
平成29年 4 月 1 日 残高	90,037	△7,463	47,057	129,631	87,561	7,494,576
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						1,495,506
剰余金の配当						△158,778
親会社株主に帰属する当期純利益						666,407
自己株式の取得						△202
自己株式の処分						67,342
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△13,990	7,136	△48,964	△55,818	△22,987	△78,805
連結会計年度中の変動額合計	△13,990	7,136	△48,964	△55,818	△22,987	1,991,468
平成30年 3 月 3 1 日 残高	76,047	△327	△1,907	73,812	64,574	9,486,044

(注) 千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,119,166	流動負債	6,826,091
現金及び預金	2,084,928	支払手形	1,139,036
受取手形	1,951,046	買掛金	885,020
売掛金	2,407,339	短期借入金	3,553,125
商製成品	1,250,963	1年内返済長期借入金	323,006
原料	726,064	未払金	574,834
貯蔵品	834,791	未払法人税等	84,800
関係会社短期貸付金	21,322	賞与引当金	123,734
前払費用	215,742	役員賞与引当金	46,260
未収入金	14,860	その他	96,275
繰延税金資産	153,105	固定負債	988,591
前払金の他	146,968	長期借入金	610,800
貸倒引当金	324,887	退職給付引当金	327,143
	874	その他	50,647
	△13,727	負債合計	7,814,682
固定資産	5,636,566	(純資産の部)	
有形固定資産	2,362,259	株主資本	7,799,881
建物	714,626	資本剰余金	2,221,123
構築物	48,738	資本剰余金	2,238,322
機械装置(自用)	82,347	資本準備金	2,171,688
機械装置(賃貸)	335,330	その他資本剰余金	66,634
車両運搬具	36,432	利益剰余金	3,416,301
器具備品	11,395	利益準備金	99,020
土地	1,083,484	その他利益剰余金	3,317,281
リース資産	49,904	圧縮記帳積立金	17,436
無形固定資産	165,854	別途積立金	1,332,000
借地権	133,727	繰越利益剰余金	1,967,845
電話加入権	6,037	自己株式	△75,864
ソフトウェア	23,575	評価・換算差額等	76,593
その他	2,514	その他有価証券評価差額金	76,921
投資その他の資産	3,108,451	繰延ヘッジ損益	△327
投資有価証券	322,388	新株予約権	64,574
関係会社株式	1,467,740		
敷金・保証金	42,882		
固定化営業債権	52,219		
繰延税金資産	92,161		
関係会社長期貸付金	1,157,250		
その他	26,031		
貸倒引当金	△52,223		
資産合計	15,755,732	純資産合計	7,941,050
		負債純資産合計	15,755,732

(注) 千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

損 益 計 算 書

(自 平成29年 4 月 1 日)
(至 平成30年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		12,445,843
売 上 原 価		9,625,472
売 上 総 利 益		2,820,370
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,286,924
営 業 利 益		533,445
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	15,028	
受 取 配 当 金	104,067	
受 取 経 営 指 導 料	48,000	
固 定 資 産 売 却 益	44,114	
そ の 他	12,427	223,638
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	24,713	
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	2,852	
債 権 売 却 損	4,767	
株 式 交 付 費	12,695	
為 替 差 損	15,151	
そ の 他	3,519	63,700
経 常 利 益		693,384
特 別 損 失		
債 務 保 証 損 失	117,793	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	32,605	
そ の 他	28,252	178,651
税 引 前 当 期 純 利 益		514,733
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	203,386	
法 人 税 等 調 整 額	△42,242	161,144
当 期 純 利 益		353,588

(注) 千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月 31日)

(単位：千円)

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告

株主総会参考書類

	株 主 資 本										
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資 本 金	資 本 金	そ の 他 資 金 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				
資 本 金	資 本 金	資 本 金	資 本 金	利 益 剰 余 金	圧 縮 記 帳 積 立 金	別 積 立 金	途 中 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
平成29年 4月 1日残高	1,473,370	1,423,935	15,000	1,438,935	99,020	18,792	1,332,000	1,771,679	3,221,491	△91,370	6,042,426
事業年度中の変動額											
新 株 の 発 行	747,753	747,753		747,753							1,495,506
圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩						△1,356		1,356	-		-
剰 余 金 の 配 当								△158,778	△158,778		△158,778
当 期 純 利 益								353,588	353,588		353,588
自 己 株 式 の 取 得										△202	△202
自 己 株 式 の 処 分			51,634	51,634						15,707	67,342
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)											-
事業年度中の変動額合計	747,753	747,753	51,634	799,387	-	△1,356	-	196,165	194,809	15,505	1,757,455
平成30年 3月 31日残高	2,221,123	2,171,688	66,634	2,238,322	99,020	17,436	1,332,000	1,967,845	3,416,301	△75,864	7,799,881

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 予 約 株 権	純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証券 評価 差 額 金	繰 上 延 シ 損 益	評 価 差 額 等 計		
平成29年 4月 1日残高	90,037	△7,463	82,574	87,561	6,212,562
事業年度中の変動額					
新 株 の 発 行					1,495,506
圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩					-
剰 余 金 の 配 当					△158,778
当 期 純 利 益					353,588
自 己 株 式 の 取 得					△202
自 己 株 式 の 処 分					67,342
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	△13,116	7,136	△5,980	△22,987	△28,967
事業年度中の変動額合計	△13,116	7,136	△5,980	△22,987	1,728,487
平成30年 3月 31日残高	76,921	△327	76,593	64,574	7,941,050

(注) 千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

オカダアイオン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 杉 田 直 樹 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 與 政 元 治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オカダアイオン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オカダアイヨン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

オカダアイオン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 杉 田 直 樹 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 與 政 元 治 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オカダアイオン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月9日

オカダアイヨン株式会社 監査役会

常勤監査役	打	田	幸	生	㊟
社外監査役	稲	田	正	毅	㊟
社外監査役	中	尾	正	孝	㊟

以上

株主総会参考書類

議 案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき、24円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は194,621,496円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月21日といたしたいと存じます。

以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

第59回 定時株主総会会場ご案内図

会場

アートホテル大阪ベイタワー 4階 アートグランドボールルーム

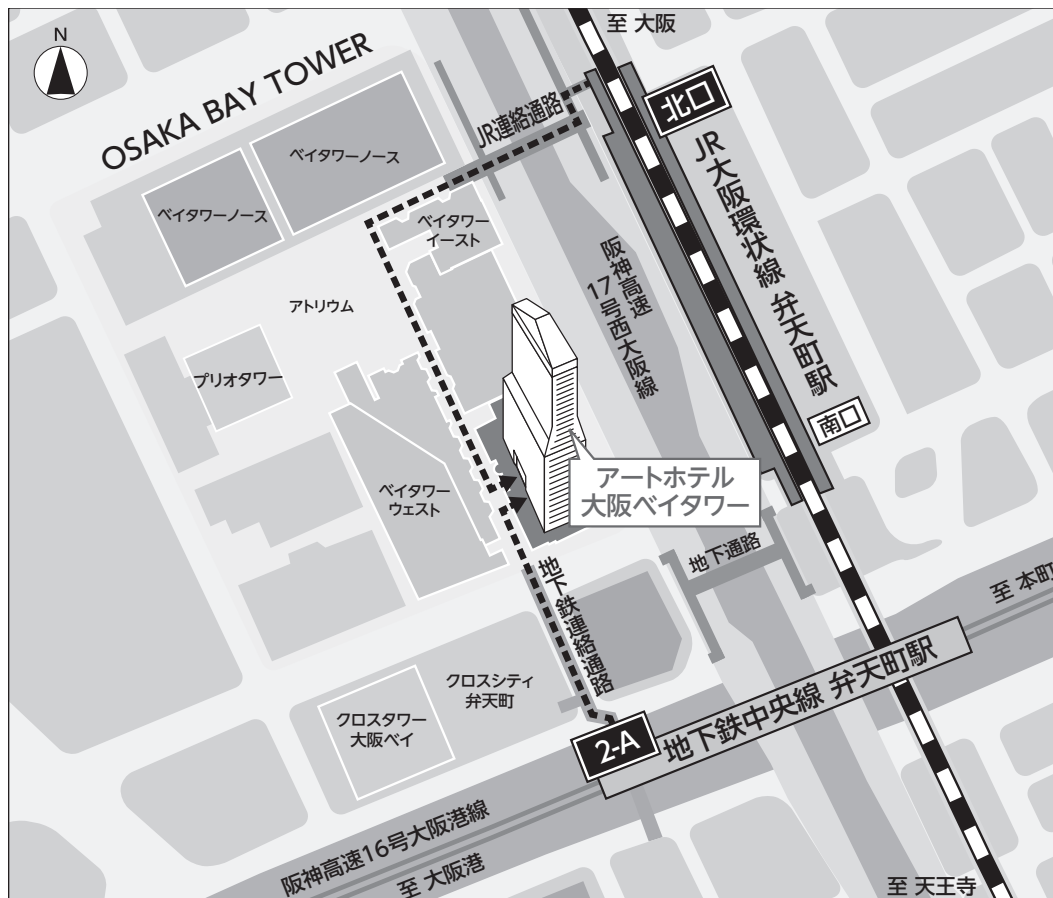
大阪市港区弁天1丁目2番1号 (OSAKA BAY TOWER内) 電話 (06) 6577-1111

交通

●地下鉄中央線「弁天町」駅 西改札2-A出口からOSAKA BAY TOWER方面へ徒歩約5分

●JR大阪環状線「弁天町」駅 北口改札からOSAKA BAY TOWER方面へ徒歩約8分

※車いすの株主様は、地下鉄中央線「弁天町」駅からのアクセスが便利です。



お願い

駐車台数に限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
なお、お車でお越しの場合は、OSAKA BAY TOWERの地下駐車場をご利用ください。
駐車料金につきましては、株主様のご負担となりますので、ご了承ください
ますようお願い申し上げます。

UD
FONT